

株式会社トヨコン 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021 年 8 月 1 日 ～ 2024 年 7 月 31 日 までの 3 年

2. 内容

目標1:計画期間中に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を30%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- ・社内広報を用いて、定期的な育児支援の諸制度の周知、啓発を行う。
- ・男性社員が育児休業を取得しやすい環境の整備を行う。

目標2:計画期間中に、以下の研修機会を実施する。

働き続けながら子育てを行う女性労働者がキャリア形成を進めていくために、必要な業務体制及び働き方の見直し等に関する管理職研修

<対策>

- ・現状の女性労働者のキャリア形成への考え方を整理し、社員のニーズを把握する。
- ・研修の検討、実施後はアンケートなどを使って社員の意識を確認する。